

男女共同参画の視点

大切にしよう 相手の気持ち・自分の気持ち

皆さんは家族や友人、恋人との会話を大切にしていますか。日常の会話の中で、何げなく発した言葉が相手を落ち込ませてしまったり、イライラさせたりしてしまうことは、しばしばあ



るものです。自身を振り返ってみてください。いつもそばにいる人や気の置けない友人に対して、あまり気を遣わなくなっていたりしませんか。

また「気持ちを言葉にしなくても分かり合える」という考えは、相手に不満を感じさせてしまう原因になり得ます。自分の気持ちを伝えずに過ごしていると、相手が不満を抱え込み、自分自身を見失ったり、孤独を感じたりするかもしれません。

身近な人との関わりだからこそ、相手の気持ちを考えた上で、自分の気持ちをしっかり言葉で伝えるということを大切にしましょう。

女性のための相談

市では、女性のエンパワーメント(あらゆる分野で自分の意志により行動できる能力を得ること)を支援する「女性のための相談」を実施しています。家庭・職場での悩み、自分自身の生き方についての不安などを抱える数多くの女性が利用しています。

女性相談員(カウンセラー)が、家族のことや人間関係、DVなど、女性が抱えるさまざまな問題についての相談に応じます。心を休めて気持ちを整理し、明日への活力を養うために利用してみませんか。日程などは13ページで確認してください。

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。

消費生活相談Q&A

新型コロナウイルス感染症に 便乗した詐欺に注意

Q 市役所の職員を名乗る人から「新型コロナウイルス感染症対策として助成金を配っている。75歳以上の人に3万3,000円が支給されるので、振込先の口座番号と口座名を教えてください」と電話がありました。手元に口座情報がないので分からないと答えて教えませんでした。どうしたらよかったのでしょうか。

A 新型コロナウイルス感染症対策に便乗し、市役所などの公的機関になりすまして個人情報などを詐取しようとする電話が相次いでいます。公的機関が口座番号を直接聞き出すような指示をすることはありません。電話やメールなどで「助成金を振り込むので振込先を教えてください」と連絡があった場合は詐欺の可能性があるので注意しましょう。

インターネット上でも注意を

今回の事例のほかにも、マスクの品薄が続いている状況に便乗して「マスクを購入できる」という書き込みや広告がSNSなどで確認されています。記載されているリンク先へアクセスす

ると通販サイトに誘導され、注文ページで個人情報やクレジットカード番号を入力すると、その情報を不正に取得される可能性があります。

書き込みや広告の内容をうのみにせず、通販サイトに記載されている住所や電話番号の表示、注文手続きに不審な点はないかを慎重に確認しましょう。

今後も新たな手口で行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら、早めに消費生活センターに相談してください。

※くわしくは同センター(☎23-1161)へ。



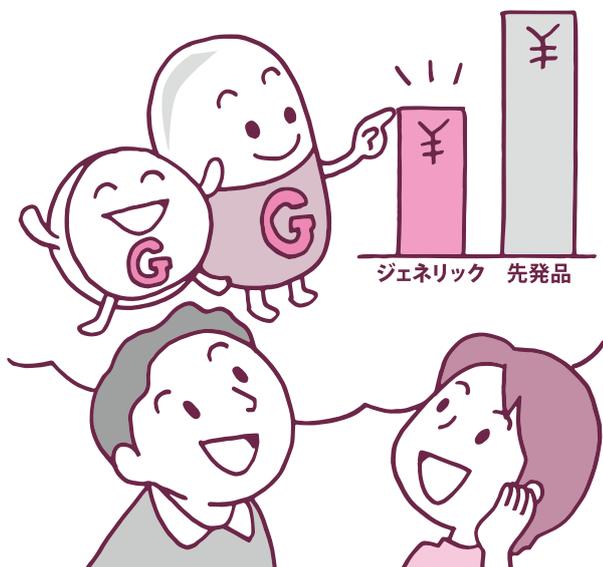
📄💊 ジェネリック医薬品

切り替えて負担軽減を

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ有効成分で作られた安価な薬です。ジェネリック医薬品の普及は、一人一人の自己負担や市・健康保険組合などの負担の軽減につながります。特徴やメリットを理解して、ジェネリック医薬品を使ってみませんか。

効き目や安全性は新薬と同等

ジェネリック医薬品の開発では、医薬品メーカーがさまざま



な試験を行います。その結果、効き目や安全性が新薬と同等であると証明されたものだけが、厚生労働大臣によって、ジェネリック医薬品として承認されます。

切り替えることで自己負担が軽減

新薬の研究開発には、9~17年の長い歳月と、1,000億円ばく近い費用を要するといわれています。薬の価格には、その莫大な開発費用が反映されています。

これに比べてジェネリック医薬品は、すでに有効性や安全性が確認されていることから、開発費用が安く抑えられます。そのため、価格は新薬に比べて3~5割程度安くなっており、ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担を減らすことができます。

ただし、全ての病気・新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではないので、切り替えられない場合もあります。まずは医師または薬剤師に相談してください。

対象者には通知を送付

市では「ジェネリック医薬品に関する差額通知」を6月下旬にはがきで送付します。これは、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい安くなるかをお知らせするものです。通知の対象は20歳以上の国民健康保険加入者で、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる人です。

通知を希望しない人は、6月8日(月)までに保険年金課(☎20-1526)へ連絡してください。すでに送付を希望しない旨の連絡をしている人については、必要ありません。

※くわしくは同課へ。

📄💰 年金の振込通知書

発行は年1回です

国民年金・厚生年金・船員保険の年金は、支払月(偶数月)の15日に、希望した銀行などの預金口座に振り込まれます。「振込通知書」は年1回、日本年金機構から6月に送付され、翌年4月までの支払日と金額が記載されています。年金の支払額に変更があったときや、受取先の金融機関を変更したときなどには、変更後の内容が改めて通知されます。

郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをしている人には、支払月ごとに「支払通知書」が送付されます。

※くわしくは、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)へ。

